

今 後 の 予 定

- | | |
|--------------|---|
| 平成 18 年 4 月 | ●第10回BLG小委員会(IMO)
: 現行IBCコード記載で査定されていない物質の構造設備要件等の審議。審議結果は、暫定要件として公表。 |
| 未 定 | ●海洋汚染等防止法改正
: 未査定液体物質の輸送禁止規定等
●海洋汚染等防止法施行令改正
: 海洋汚染物質の指定等 |
| 平成 18 年 7 月 | ●海洋汚染等防止法関係省令(技術基準省令等)改正
: 排出設備に関する技術基準の改正等
●危険物船舶運送及び貯蔵規則(危規則)等改正
: 構造要件に関する技術基準の改正等
●危規則に基づく告示の改正
: 物質毎の構造要件の指定等 |
| 平成 18 年 10 月 | ●第 55 回 MEPC(IMO)
: BLG10の結果の正式承認。 |
| 平成 18 年 12 月 | ●海洋汚染防止法等施行令に基づく告示改正(必要な場合)
: MEPC55に基づく海洋汚染物質の追加
●危規則に基づく告示改正(必要な場合)
: MEPC55に基づく物質毎の構造要件の指定 |
| 平成 19 年 1 月 | ●改正 MARPOL 条約附属書Ⅱ及び改正 IBC コード発効
●新基準に基づく内航ケミカル船の検査等開始 |